

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4-I-3

4-I-3

章 節	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備 I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	取組項目	島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセス方法の確認・整備
事業(施策)名	3 アクセスルートの管理及び整備(市道)	事業主体	佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課
事業概要	【事業目的】 ○ 島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルートの管理及び整備を行うことにより、来訪者の円滑な移動を図る。 【事業内容】 ○ 世界遺産登録による来訪者増等に対応した、島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルート(市道)の管理及び整備を行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 年2回の外部委託による道路パトロール及び日常的なパトロールを実施し、円滑な移動を確保する。		
これまでの取組実績	○ 市道管理については、日常的な直営管理と、平成29年度より年2回の外部委託による道路パトロールを実施し、道路施設の状況確認を行い、緊急度に応じ修繕等の対応をし、通行の安全確保に努めた。 ○ 市道整備については、計画的な拡幅工事、長寿命化計画による舗装工事等を実施し、訪問者の円滑な移動の確保に努めた。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 島内の市道は6,785路線で約2,450kmとなっている。 ● 市道管理について 市道のパトロールは、主要な道路324路線約517kmについては年2回の外部委託により実施しており、日常的には直営による管理を行っている。道路面、安全施設、排水施設など施設の変状などを確認し、通行の安全確保を図る。 ● 市道整備について 幅員の狭い箇所における拡幅工事、舗装面の破損による修繕工事等を計画的に実施し、安全性及び利便性の向上に努める。 【R6年度実績】 ● 市道管理について、年2回の外部委託を実施した。日常的にも直営による管理を行い、通行の安全確保を図った。 ● 市道整備について、拡幅工事及び修繕工事について、計画的に実施し、安全性及び利便性の向上を図った。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 〔 A・<u>B</u>・C 〕 ◇ 市道管理については、計画どおり年2回の外部委託によるパトロールと、日常的には直営による管理を行うことができた。 - 市道整備については、計画的に工事を進めており、着実に進捗することができた。		
課題	■ 市道管理については、主要路線のみ外部委託によりパトロールを実施しているが、対象路線の見直しや実施回数の検討を行う必要がある。 ■ 市道整備について、地域、関係機関等との調整を行いながら、計画的な実施に取り組む必要がある。相川市街地においては、歴史的景観を考慮しながら、訪問者の誘導、安全性の確保に向けた工事実施を検討する必要がある。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。